

令和2年4月7日

取引先各位

札幌みらい中央青果株式会社
代表取締役社長 高橋 守

せり取引の一部再開について

拝啓 時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より当社の販売事業につきまして格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、新型コロナウイルス感染防止のため、令和2年3月6日より中止していたせり取引を令和2年4月2日より一部再開したところではありますが、開設者の通知により、引き続き感染リスクを下げる手立てを徹底したうえで、下記の品目についてせり取引を再開いたします。今後も段階的にせり取引の再開に向け開設者をはじめ関係団体とも協議を進めておりますので、何卒、ご理解ご協力のほどよろしく申し上げます。

尚、せり取引以外は相対取引を行うなど通常取引となっておりますので、引き続きご出荷いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 再開日時及び対象品目 **令和2年4月9日（木）実施予定品目**

- ・山菜（単独：せり時間 7：00）

令和2年4月13日（月）実施予定品目

- ・玉ねぎ、ばれいしょ（流れ：せり時間 7：00）
- ・白かぶ、キャベツ（流れ：せり時間 7：00）
- ・レタス（単独：せり時間 7：00）
- ・ほうれん草、小松菜、水菜（流れ：せり時間 7：00）
- ・長ねぎ（単独：せり時間 7：00）
- ・りんご（単独：せり時間 7：00）

2. 別 添 開設者からの通知文書

以 上